

食料自給率向上を



新田 勝見 議員

【質問】世界的にみれば人口の増加により食糧がひっ迫しているといわれ8億人の人々が飢餓状態にあります。今までのように強い購買力によって海外の食糧をどんどん輸入できる状況にないと思う。今こそ国内の自給率向上と日本農業を守っていくことが大切である。我が遠野市においても、家族中心の農家と最近

における営農組合のような組織体による農業経営とがある。経営形態別による支援策を取るべきと思うがどうか。

【市長】集落営農連絡協議会を軸に十分話し合いをし、打開策を見い出したい。また、個人支援は、農家等によく足を運び声を吸い上げ、対応したい。

【質問】今後優良農地の確保と担い手の育成が最も重要と考えられるが、農業委員会長の考えを伺う。

【会長】過去5年間で80haの農地が減少している。主なものは、植林、宅地、店舗等の用地が多い。担い手育成については、認定農業者の掘り起し、家族協定の推進、農業者年金の加入推進等、担い手の確保を行っていく。

【質問】中学校再編の答申が出され、3校4パターンが示されたが、地域に学校がなくなる地域のさびしさ、郷土に誇りを持つための芸能文化を含めた地域の関わりがうすれてくるのではないかと。また、今後の再編取り組みの、スケジュールについて伺う。

【教育長】地域から中学生がいなくなるわけではないので行政、学校、保護者、地域連携で知恵と工夫を出し合い、地域の伝統の継承を大切にする遠野らしい中学校再編は、可能だと考えている。7～9月には計画原案の説明会の開催、10～12月には計画の作成、説明会、平成21年1～3月にかけて、計画の教育委員会決定、市議会説明、そして、各地域、PTAへの説明会の開催をする。



▲営農組合による加工トマト

予算等審査特別委員会 6月10日

予算等審査特別委員会（議長を除く21人の議員で構成、委員長萩野茂男議員、副委員長織笠孝之議員）は、専決処分2件、条例1件、その他3件の6議案について付託を受けて審議を行いました。その結果、全6議案が原案のとおり承認及び可決されました。

後期高齢者医療制度に伴う国保税の軽減措置について

【質問】条例案のなかでいう「特定世帯」とは、どのような世帯か。

【答弁】世帯の中に後期高齢者医療制度に移行された方がいて、その結果残った方が国保の単身世帯となった世帯をいう。

【質問】特定世帯の国保税の軽減措置が5年間となっているがその後の軽減措置はないのか。

【答弁】5年以後については対象外となる。

【質問】5年で軽減措置がなくなれば、それ以後に該当する方々の負担が増えるのではないかと。

【答弁】該当する世帯への軽減措置が5年ということではなく、それ以後も軽減措置は継続されるものである。

免税対象牛長期継続を

【質問】肉用牛に対する税制について、3ヶ年の延長となっているが、昭和57年から続いているものであり、今後も長く継続すべきと思うが。

【答弁】この制度は、肉用牛の増頭をはかるために行なっているもので今回は単純延長で3年となった。

【質問】免税対象飼育牛とはなにか。

【答弁】市場において1頭100万円未満で販売した肉用牛である。肉用牛を売却した場合に所得税と市県民税は免除されるが国保税は課税される。ただし、個人で2,000頭以上飼養している農家は対象にはならない。

